竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務

様式集

令和６年５月

竹原市企画部企画政策課（公共施設再整備担当）

（様式１）

　　令和　　年　　月　　日

竹　原　市　長　　様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　㊞

質　問　書

竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務の公募型プロポーザルに関する質問を別紙（質疑応答書）のとおり提出します。

担当者連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者部署 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-Mail |  |

（様式１　別紙）

質　疑　応　答　書

業務名：竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施要領・仕様書等の項目 | 質　　　問 | 回　　　答 |
|  |  |  |

（注）この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

（様式２）

参　加　表　明　書

業務名：竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務

　標記業務の企画提案書に基づく事業者選定に参加したいので、参加表明書を提出します。

令和　　　年　　　月　　　日

竹　原　市　長　様

**提　出　者**（単体事業者又は共同企業体の代表構成員）

住所：

企業体名：

代表者職氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　印

**作　成　者**

担当部署：

担当者名：

連絡先：

ＦＡＸ：

Ｅ－mail：

（様式２－１）

共同企業体結成届兼委任状

令和　　年　　月　　日

竹原市長　殿

共同企業体名

【代表構成員】

所在地：

商号又は名称：

代表者職氏名：

【その他共同企業体構成員】

所在地：

商号又は名称：

代表者職氏名：

「竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務」に係る企画提案公募について、以上のとおり共同企業体を結成し、以下の権限を代表構成員に委任します。

なお、代表者は各構成員をとりまとめ、公募型プロポーザル参加に係る一切の責任を負うとともに、受注者に選定された場合は、業務の遂行及びそれに伴う当共同体が負担する債務の履行に関し、一切の責任を負うものとします。

（委任事項）

１　公募型プロポーザルの参加申請に関する事項

２　入札及び見積に関する事項

３　契約の締結に関する事項

４　契約金の請求及び受領に関する事項

５　その他、本プロポーザルへの参加に関し必要な事項

（様式２－２）

共同企業体協定書（案）

（目的）

第1条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

一　（以下「本業務」という。）

二　前号に附帯する業務。

（名称）竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務

第2条　当共同企業体は〇〇〇〇〇〇（以下「共同体」という。)と称する。

（事務所の所在地）

第3条　共同体は、（代表者住所）に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条　共同体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、本業務の委託契約の履行後3ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2　本業務を受託することができなかったときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該本業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条　共同体の構成員は、次のとおりとする。

住所

会社名

住所

会社名

（代表者の名称）

第6条　共同体は、代表者名　を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条　共同体の代表者は、本業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

（分担業務）

第8条　各構成員の本業務の分担は次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

2　前項に規定する分担業務の価額については、別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第9条　共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに本業務の履行の基本に関する事項その他共同体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、本業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　共同体の取引金融機関は、○○銀行とし、代表者の名義により設けられた預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条　構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条　本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条　構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3　前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4　前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第16条　構成員は、共同体が本業務を完了する日までは脱退することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2　前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

（解散後の契約不適合に対する構成員の責任）

第18条　共同体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

●●株式会社及び○○株式会社は、上記のとおり共同企業体 ○○共同企業体協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

代表者住所

共同企業体名称

○○株式会社

役職　氏名　　　　　　　　　　　　印

構成員住所

○○株式会社

役職　氏名　　　　　　　　　　　　印

（様式３）

 ・企業の実績等

|  |  |
| --- | --- |
| ①名称 | ②本店の所在地 |
| ③支店又は営業所の所在地【参加資格を支店、営業所で満たす場合に記載】 |
| ④竹原市の令和5・6年度入札参加資格者登録名簿　業種区分：　登録番号：　登録業種： |
| ⑤同種又は類似業務実績 |
| 業務分類 | 業務名 | 発注機関 | 履行期間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領】

・過去10年間（2023年度～2014年度）の委託実績を記載すること。（最大5件）

・業務実績が証明できる書類の写しを添付すること。

・同種業務とは「複合施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「複合施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とする。

・類似業務とは「同種業務以外の公共施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「公共施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とする。

・同種業務を優先して記載すること。

（様式４）

・業務実施体制

|  |  |
| --- | --- |
| 分担業務の内容 | 備　　　考（代表構成員、構成員の別、再委託先、及びその理由） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

・技術者の配置体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 予定技術者名 | 所属・役職 | 資格 | 担当する分担業務 |
| 管理技術者 |  |  |  |  |
| 照査技術者 |  |  |  |  |
| 担当技術者 | (主たる予定担当技術者) |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領】

１　業務実施体制

業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。

２　技術者の配置体制

・氏名にはふりがなをふること。

・予定担当技術者が複数いる場合は、主たる予定担当技術者が参加表明書の評価対象者とする。

・所属・役職について、企画提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記載すること。

　・配置予定の管理技術者・照査技術者・担当技術者について、資格証及び身分証、雇用関係を証する書類を添付すること。

（様式５）

 ・予定管理技術者の経歴

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな①氏名 | ②生年月日 |
| ③所属・役職  |
| ④過去10年の同種又は類似業務実績（最大3件） |
| 業務分類 | 業務名 | 発注機関 | 履行期間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領】

・業務実績が証明できる書類の写しを添付すること。

・同種又は類似業務実績は、過去 10 年以内の業務実績とし、最大3件まで記載すること。

・同種業務とは「複合施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「複合施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とし、類似業務とは「同種業務以外の公共施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「公共施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とする。

※同種業務及び類似業務の実績がある場合についての配点は、同種業務（配点の高い評価項目）のみ評価する。

（様式６）

 ・予定担当技術者の経歴

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな①氏名 | ②生年月日 |
| ③所属・役職  |
| ④過去10年の同種又は類似業務実績（最大３件） |
| 業務分類 | 業務名 | 発注機関 | 履行期間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領】

・業務実績が証明できる書類の写しを添付すること。

・同種又は類似業務実績は、過去 10 年以内の業務実績とし、最大３件まで記載すること。

・同種業務とは「複合施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「複合施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とし、類似業務とは「同種業務以外の公共施設整備の民間活力導入可能性調査業務」又は「公共施設整備の民間事業者の選定等に係るアドバイザリー業務」とする。

※同種業務及び類似業務の実績がある場合についての配点は、同種業務（配点の高い評価項目）のみ評価する。

（様式７）

企　画　提　案　書

業務名：竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務

　標記の業務について、別添のとおり企画提案書を提出します。

令和　　　年　　　月　　　日

竹　原　市　長　様

**提　出　者**

住所：

連絡先：

企業体名：

代表者職氏名：

**作　成　者**

担当部署：

担当者名：連絡先：

ＦＡＸ：

Ｅ－mail：

【記入要領の共通事項】**※提出時は削除**

　作成する参加表明書及び企画提案書の用紙はＡ４横とし、フォントは、10から12ポイント、上下左右に20mm以上の余白を設けるものとする。

　提出様式は、特に指示のない場合は各々１ページ以内の片面印刷（両面印刷は不可）とする。

（様式８）

辞　　退　　届

令和　　年　　月　　日

竹原市長　様

商号又は名称

所在地

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

当社は、「竹原市複合施設整備PPP/PFI導入可能性調査及び事業者募集選定支援業務」に係る企画提案書の募集に参加表明しましたが、都合により参加を辞退します。

（担当者連絡先）

氏名

所属・役職

電話番号

FAX番号

電子メール